

行政さが

〔発行所〕佐賀県行政書士会
〔発行者〕会長 赤司 久人
〔編集者〕広報部編集委員会
TEL 0952-36-6051 FAX 0952-32-0227
HP <http://capls.or.jp>
Mail sagaslct@orange.ocn.ne.jp

<題字: 徳永浩(副会長)>

No.
142

平成27年度新年号 会報



次

Contents

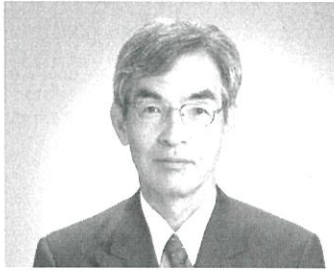
- | | |
|----------------------------------|--------|
| ■ 平成 28 年日行連会長年頭所感 | P1 |
| ■ 平成 28 年佐賀会会長年頭所感 | P2 |
| ■ 平成 27 年度第 2 回理事会報告 | P3 |
| ■ 平成 27 年度第 2 回九地協会长報告 | P4 |
| ■ 監察委員会報告 / 業務部よりお知らせ | P5~6 |
| ■ 専門士業団体連絡協と県が災害時協定 | P7 |
| ■ 平成 27 年度特定行政書士法定研修単位会別修了者数 | P8 |
| ■ 特定行政書士用行政書士証票発行の流れ | P9 |
| ■ 「特定行政書士試験を振り返って」 | P10 |
| ■ 「べてらん行政書士の“ここだけの話”」 | P11 |
| ■ 「行政書士開業支援セミナー」の PR について(お願い) | P12 |
| ■ 平成 27 年度行政書士制度広報月間における各支部の実施報告 | P13~14 |
| ■ 各部の近況(活動報告) / 平成27年10月~12月 | P15~16 |
| ■ 会員の動向/新入会員の紹介/事務局からのお知らせ | P17~18 |
| ■ 行政書士倫理綱領/事務局だより/編集後記 | P19~20 |

写真:「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」 福島幸典(広)



佐賀県行政書士会

平成28年 年頭所感



国民に寄り添う行政書士を目指し、大きな飛躍の年に

日本行政書士会連合会 会長 遠田 和夫

平成28年の新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

日頃より、全国の行政書士会及び会員の皆様には、本会の事業運営に対し、御理解と御協力を賜るとともに、行政書士制度の発展に御尽力をいただき、心から御礼申し上げます。

昨年6月の定時総会において会長に選出されてから、早いもので半年が経過しました。北山前会長が築いてきた基盤を引き継ぎ、関係各位の御協力を得ながら、特定行政書士法定研修の実施など第一期となる特定行政書士誕生に向けた取組の最終調整、法改正要望項目の再検討、職域の確保・確立などに邁進してまいりました。これも会員の皆様を始めとする関係各位の御協力の賜物と、重ねて御礼申し上げます。

これまで10年以上にわたり、様々な形で日行連の会務に携わってまいりましたが、私の信念・思いは変わりません。新しい年を迎え、気持ちは新たに、信念・思いはそのままに会務に取り組んでまいります。

定時総会で掲げた公約のうち、まず、今後の法改正要望項目の検討・整理に着手しています。昨年度、関係各位の御理解及び御協力を賜り、行政不服申立ての代理権付与に関する改正行政書士法が公布・施行されました。私たち行政書士がさらに国民生活の利便に資するとともに、より積極的に活用していただける資格者となるような制度の確立と、国民に寄り添う行政書士を目指して、今後も法改正運動を推進してまいります。

次に、かねてから課題とされております業務執行体制・組織の構成を見直すとともに、恒常的に制度の調査・研究を行う専門的な部署として制度調査室を設けることなどを実現させるため、行政書士制度あり方検討委員会に諮問し、答申を得たところです。より効率的かつ機能的な活動を積み重ねることで、現代社会に即応し、最大限のパフォーマンスを発揮していくことができる組織づくりを目指し、実現に繋げてまいります。

喫緊の課題である自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の中間登録展開へは、毅然とした対応を取るとともに、今年から利用が開始されたマイナンバー制度に関しては今後の動向を注視しながら、必要な対応や周知を図っていく所存です。

今年4月には改正行政不服審査法関連三法案が施行され、新たに誕生した特定行政書士の活躍が期待されることです。この特定行政書士制度は、国が推進する行政救済制度の向上の一助になるとともに、国民の皆様の権利利益救済のための役割を担い、機能していくことになります。新しい分野でのスタートにあたり、円滑に業務に取り組んでいただけるよう、しっかりと環境整備をしてまいります。

各方面から行政書士制度に対する期待の声をいただいています。この期待に応えていくためには、日々の業務において、依頼者や行政等とのやりとりに真摯に向き合い、信頼関係を築いていくことの積み重ねこそが重要であり、会員の皆様の御協力が不可欠です。制度の明るい未来に向け、日行連の会長として先頭に立ち、会員の皆様には日々の業務に不安なく取り組んでいただける盤石な制度づくりを進めてまいります。最後になりましたが、この新たな年が佐賀県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますように祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

平成28年 年頭所感

佐賀県行政書士会 会長 赤司 久人



明けましておめでとうございます。

会員各位には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
 今年は丙申年です。60年前の丙申の年は、「もはや戦後ではない」と言われ、石原慎太郎の「太陽の季節」が出版された年ということです。ものの本によると、これまでの努力が形になる年とも書いてありました。会員各位にとっても、素晴らしい飛躍の年になるように心から祈念いたします。

さて、昨年は、特定行政書士元年であり、非行政書士排除の請願を県議会で通していただき、県内8団体で作る専門士業団と県との間で、「大規模災害発生時における相談業務に関する協定」を締結し、本会と佐賀運輸支局及び軽自動車協会の間で「大規模災害時における自動車登録等に関する協定」を締結し、また株式会社ワイズとの間で、新人会員向けに経審ソフトの無償使用に関する協定書を締結するなど、行政書士の権益確保と、社会貢献の両面でいくらかの前進がありました。

現在、九州の各単位会で組織する九州地方協議会とゆうちょ銀行九州本部との間で、各県のゆうちょ銀行の顧客を対象に、行政書士が相続・遺言等に関する無料相談会やセミナーに応じることを通じて、協力する仕組みの構築が進められております。

本会としても、研修等を通じて、会員の能力担保を図り、ゆうちょ銀行の期待に恥じない人材を派遣できるよう努力したいと考えております。

昨年は、佐賀会に16名の新しい会員が登録されました。

希望を胸に、入会していただいた会員が、自信をもって業務に当たっていただけるように、執行部としても充実した研修や情報提供をできるように、さらに努力してまいります。会員各位のご助言、ご協力を切にお願い申し上げて、新年のご挨拶といたします。

(向かって左より)

ゆうちょ銀行 / 熊谷部長
 青木佐賀店長、
 佐賀会 / 赤司会長、
 藤山副会長、
 徳永副会長



平成27年度第2回理事会報告

11月28日(土)に平成27年度第2回理事会が開催されました。議案内容は以下の通りです。

審議事項	審議結果	担当(部)
【第1号議案】 大規模災害等発生時における自動車の行政相談に関する協定について	可決承認	業務部
【第2号議案】 改正行政不服審査法に基づき地方公共団体に設置される第三者機関の候補者リストについて	可決承認	総務部
【第3号議案】 会費滞納者について	可決承認	総務部

報告事項	担当(部)
1. 決算書の複式簿記への変更について	総務部
2. 平成27年度事業計画の執行について	総務部
3. 会則集の見直しについて	総務部
4. 会計報告(予算執行)について	総務部
5. 広報月間における無料相談会の実施報告	広報部
6. 広報月間における監察活動の実施報告	広報部
7. 開業支援セミナーの日程について	広報部
8. 特定行政書士法定研修及び考査終了について	業務部
9. 業務研修について	業務部
10. ベンチャー交流ネットワーク例会出席の報告	業務部
11. CSO提案型協働創出事業「出前講座」の実績について	業務部
12. 著作権相談員養成研修の実施について	業務部
13. 研修会出席報告	業務部
14. 産廃許可申請に係るアンケートの回答について	業務部
15. 新規サークルの設立について	業務部
16. (株)ワイズとの業務提携契約調印式について	業務部

その他

- ・平成27年度第2回九地協会会長会議の報告



平成27年度第2回九地協会会長報告

- ◎日 時 平成27年11月21日（土）
◎場 所 熊本県熊本市「熊本テルサ」
◎出席者（報告者） 佐賀県行政書士会 会長 赤司 久人

I 協議事項

1. 空家対策事業及び遊休農地の権利調査の嘱託について、各県の取り組み状況のその後
各単位会から、報告があった。福岡会は、業務開発委員会ですべての市町の農業委員会を回って情報収集をしたとの報告があった。
しかし、市長側の認識が低いので、今後は官公署に提出する書類は、行政書士の独占業務であること等を示した文書を作成して県や市町を訪問する等の工夫をしたほうが、効果があるとの指摘があった。
宮崎会からは、遊休農地について、1000万円近い実績があるとの報告があった。
他会からは、司法書士会、宅建協会、土地家屋調査士会等から県議会にこの件に関する請願書の提出があつているとの報告があった。
2. 各単位会の県民に対する広報のあり方
各単位会とも、ホームページ、広報月間、駅前でのチラシ配り、無料相談会等似たような活動の報告が多かった。熊本会がすべての市電内の放送で毎日宣伝を行っているという報告が目新しかった。（費用は年間36万円）
3. 成年後見に関する連絡協議会を行ってはどうか。
福岡会から上記の提案がなされたが、コスモスに対する各単位会の対応の違いもあり、あまり活発な意見はなかった。
4. 佐賀会提案 担当者会議の具体的なテーマについて
今回の九地協（28年2月長崎開催）で、「公共嘱託」をテーマとして分科会又は担当者会議を開催することを決定した。各単位会1名分の費用を九地協が負担する。
5. 佐賀会提案 研修会の広域化、相互補完について
会の規模からいって、福岡会にお願いするしかないというのが、大方の意見であった。福岡会の野田会長は、会場の設営などで他会の参加にも配慮し、なるべく他会向けの参加枠を確保するとの話があった。
6. 大規模災害時における協力協定の締結案について（大分会）
大分会から、各単位会間で大規模災害時の協力協定を締結してはどうかと前回提案があったことについての質問があった。
佐賀会としては、専門士業団と県との間で、協定を結んでいるので、他県と行政書士の応援を受けることについて、協定上問題がないか確認した上で返答することを約束した。

※ その他

福岡会の野田会長から

- ① 政府がすすめる医療と介護の一体改革の中で、官公署に対する手続きや、成年後見など行政書士がかかわることができる部分が薄いので、利用者の権利擁護の観点から、地域包括ケア会議等に行政書士の活用を働きかけるべきである。
- ② 行政書士が、これからの社会でどのような役割を果たすべきか、又果たすことができるか大きなビジョンを共有できるように、議論を進める目的である。
との指摘があり、共感した。

II 日行連と地方協議会との連絡会

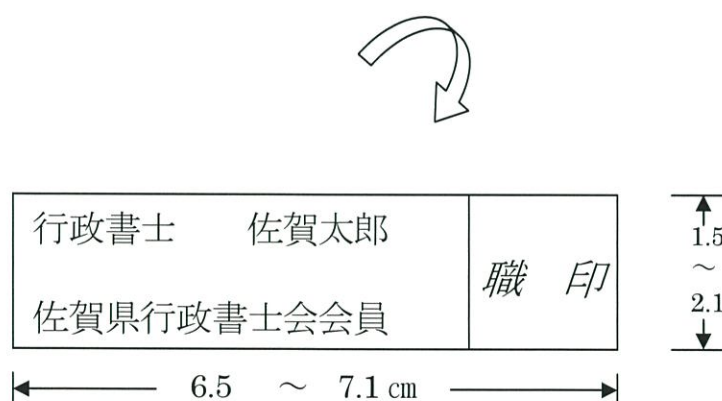
平成27年度の事業執行等について、出席された遠田会長から詳細な報告がなされた。特に、自動車関係のOSSについては、日行連執行部として、最重要項目として取り組んでいるとの報告があった。

監察委員会報告

広報月間において監察委員会が、佐賀市農業委員会と協議を行ったところ、農地転用申請において、行政書士法施行規則第9条第2項（作成書類への記名押印義務）の遵守がなされていない事例が判明しました。

代理人資格者として規則を遵守することにより、無資格者の申請の排除にも繋げていかなければなりませんので、会員の皆様、ご留意下さい。

参考様式として、下記を示します。



また、土地家屋調査士と共同して農地転用申請がなされている事例において、実際は名義貸しと疑われるものもありましたので、農業委員会とのうち合わせ等には必ず行政書士が出向いて協議し申請書提出というような手順で、疑義のないような申請をして下さい。

業務部よりお知らせ

1. (株) ワイズ様との「業務提携基本契約書」締結のお知らせ



平成27年11月28日理事会の承認を経て、平成27年12月3日四季彩ホテル千代田館に於いて、(株) ワイズ様と「業務提携基本契約書」を締結いたしました。(株) ワイズ様から建設部門に関連する弊社会員の能力担保処置を支援していただき、相互及び行政書士会、建設業界の発展に資することを目的としております。具体的には、(株) ワイズ様が開発された「電子申請支援システム建設業統合版」の1ライセンスを行政書士登録後最初の5年を経過するまで無償で使用できることとなっております。新入会員の皆様には、行政書士の主要業務の一つである建設業に取り掛かりやすくなっておりますので、是非ご利用をご検討ください。



2. 「大規模災害等発生時における自動車の行政相談に関する協定」締結のお知らせ

平成27年11月28日理事会の承認を経て、平成27年12月14日九州運輸局佐賀運輸支局に於いて、九州運輸局佐賀運輸支局様・軽自動車検査協会佐賀事務所様と本会の三者により、「大規模災害等発生時における自動車の行政相談に関する協定」を締結しました。東日本大地震発生時には、被災地の各単位会の行政書士や日本行政書士連合会支援のもと、自動車の行政相談等で被災された方々の復興に寄与して参りました。この経験を活かして、本会でも平時より九州運輸局佐賀運輸支局様と軽自動車検査協会佐賀事務所様との協力関係を築き、万が一の大規模災害等発生に備えることとなりました。会員の皆様にも是非ご協力のほどお願い申し上げます。



専門士業団体連絡協と県が災害時協定

災害時の相談業務支援に関して 協定を結んだ県専門士業団体連絡 協議会と佐賀県の関係者＝県庁



佐賀県は19日、風水害や地震など大規模災害が発生した場合、県民からの相談に総合的に対応するため、弁護士会など8組織でつくる県専門士業団体連絡協議会と相談業務の支援協定を結んだ。

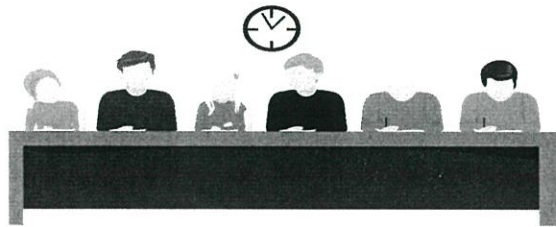
連絡協は、県弁護士会のほか、県社会保険労務士会、県行政書士会、県司法書士会、九州北部税理士会佐賀県地区連絡協議会、県不動産鑑定士会、県土地家屋調査士会、県中小企業診断協会で組織している。

協定では、大規模災害時に、県や市町が総合的な相談会を開く場合、県民からの専門性の高い各種相談にワンストップで応じられるよう各団体が会員を派遣して対応する。

県危機管理センターで行った締結式では、副島良彦副知事が「災害時の県民の生活再建や復興に向けて、皆さんの専門知識や経験を生かしてほしい」と協力を要請した。連絡協副会長の林耕一郎・県社会保険労務士会副会長が「要請を受けた場合は、各団体が一致して相談業務を行い、一日でも早い復興復旧の一助になれば」と応じた。

[平成27年10月19日 佐賀新聞 Live より]

平成27年度特定行政書士法定研修 単位会別修了者数



No.	単位会	修了者数
01	北海道	79
02	秋田県	9
03	岩手県	11
04	青森県	10
05	福島県	25
06	宮城県	36
07	山形県	16
08	東京都	424
09	神奈川県	163
10	千葉県	130
11	茨城県	47
12	栃木県	24
13	埼玉県	130
14	群馬県	48
15	長野県	41
16	山梨県	20
17	静岡県	61
18	新潟県	34
19	愛知県	132
20	岐阜県	33
21	三重県	32
22	福井県	15
23	石川県	18
24	富山県	26
25	滋賀県	17

No.	単位会	修了者数
26	大阪府	179
27	京都府	71
28	奈良県	21
29	和歌山県	15
30	兵庫県	96
31	鳥取県	14
32	島根県	16
33	岡山県	28
34	広島県	69
35	山口県	14
36	香川県	13
37	徳島県	9
38	高知県	26
39	愛媛県	22
40	福岡県	94
41	佐賀県	21
42	長崎県	9
43	熊本県	38
44	大分県	20
45	宮崎県	15
46	鹿児島県	27
47	沖縄県	30

平成27年度 修了者合計	2,428 名
-----------------	---------

（ご参考）

登録委員会

— 特定行政書士用行政書士証票発行の流れ（予定） —

H27. 10. 4	考査実施
↓	
H27. 11. 25	中央研修所より研修修了者、研修終了日確定情報を受領
↓	
H27. 11 下	合否通知発送（中央研修所より）
↓	
H27. 12 初	付記通知書（案内文書（※）を含む）、行政書士名簿を単位会宛てに送付 ※行政書士証票の再発行の手続きについての案内文書。「特定行政書士の付記に伴う行政書士証票再発行手続書（様式）」を含む。
↓	
H28. 1. 28	上記案内文書に添付する「特定行政書士の付記に伴う行政書士証票再発行手続書」、「写真」の単位会への提出の一旦の期限（必着。以後については通常の事務処理により適宜対応。）
↓	
H28. 2. 5	単位会から日行連への一旦の進達期限（必着）
↓	
H28. 3	新たな行政書士証票の発行、単位会宛て送付

「特定行政書士試験を振り返って」

～ 唐津支部 熊本郁夫

平成27年12月4日付けで、平成27年度特定行政書士法定研修考査の結果が送られ、結果は「合格」と記載されていました。

薄っぺらな紙に印刷されたもので、これだけかと拍子抜けしました。

後日、「終了証」と「特定行政書士付記通知書」「行政書士証標記載事項変更手続書」が送られ、貼付用の写真を撮影して何となく実感が湧いてきました。

振り返れば、7月7日、8日、14日、15日の4日間のDVD研修から10月4日の全国一斉考査まで、中央研修所のビデオ・オン・デマンドによる受講、行政書士試験の過去問（行政手続法、行政事件訴訟法、）、改正行政不服審査法の逐条解説本、行政手続法の逐条解説本、行政事件訴訟法の解説本、DVD研修用のレジュメ本等を利用したスケジュールを立てました。2ヶ月間みっちり計画しましたが、実際、9月20日の連休から大慌てで勉強を開始したのが思い出されます。

そもそも、弁護士の間では、行政書士に行政争訟の代理権が与えられるということ（元々各単位会の弁護士会のかなりの数は、行政書士に訴訟代理権を与える事に反対だった。）に話題騒然だったようで、当事者の行政書士とはかなり温度差があったようです。

私自身、町の法律家を目指すなら訴訟の代理に関与することが最終的な終着点だと考えていたので、今回の特定行政書士へチャレンジしようと思いました。

行政書士試験には何回もチャレンジした実績があったので、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法については、ある程度の条文知識と判例知識はあると思っていました。

まず、行政書士の過去問から挑戦すると、行政書士試験から4年近く経過していたこともあり、ほぼ、不確かな知識しか残っていないことが分かりました。慌てて行政手続法と改正行政不服審査法の逐条解説の本を購入し、インプットから始めました。

いよいよ、考査当日になり試験を受けましたが、内容的にはストレートな問題で、なんとか解答できました。後日、東京会の某行政書士（LEC専任講師）のブログに、解答予想と、合格率の予想がありましたので、その情報によると、合格しているなと思いました。

試験結果を見ると、佐賀会は29名の受講者があり、合格者は21名ということで、全国でもトップクラスの合格率を挙げているようです。最近の佐賀会は素晴らしい。

今後、中央研修所のビデオ・オン・デマンド方式による「特定行政書士プレ研修」講座配信、日行連の「特定行政書士ブラッシュアップ研修」（2日間）等を受け研鑽を積むことになるようです。

この、行政庁に対する不服申立の手続代理を、佐賀会の他の特定行政書士の皆様とともに研鑽を積んで、業として行なえるように邁進したいと思っております。



ベテラン行政書士の “ここだけの話”

No. 3 武雄・鹿島支部 平野実 会員



1. 質問 = 行政書士となられた経緯を伺わせて下さい。
 - ◇ 私は48年に土地家屋調査士と測量・設計事務所を開設しましたが、分筆、宅地造成の企画・設計をした時に、先ず農地法第5条許可申請の手続きが必要になり、特に開発される所は農地が多く、宅地造成には田・畑等の農地を盛り土しますので、道路の法面を埋めてしまい、そこに道路排水の為の側溝を設置しなければなりませんので、道路法24条申請を提出しなければなりませんので、または水路・河川の上に橋を設置するのに公有水面占用許可申請を提出しなければならないことが解りこれは全て行政書士の仕事と思い受験して、49年に取得しました。
2. 質問 = メインとされている業務について、またその業務を行われる上で注意されている点を伺わせて下さい。
 - ◇ 私の仕事は官公庁・不動産関連の業務が多かったので、先ず成果品の納期を必ず遵守することに、注意をしておりました。
3. 質問 = 長い業務歴の中で印象に残る業務を一つ伺わせてください。
 - ◇ 大規模開発でゴルフ場・分譲地・店舗等の開発許可申請をして、いろいろな業務がある事が解り、特に人間関係の必要さと、役所の担当の方々との打合せを密にし、申請人側は組織を作る必要があると思いました。
4. 質問 = 今後注目されている業務等について伺わせてください。
 - ◇ 行政書士の仕事は幅広く有りますが1業務専門にするか、関連の業務と組合せた業務が良いのではないのでしょうか。「遺言・相続」「不動産の管理業務」等
5. 質問 = 後輩行政書士に一言アドバイスをお願い致します。
 - ◇ とにかく貪欲に勉強会を開催し情報を共有して、行政書士制度が発展するように頑張ってください。

「行政書士開業支援セミナー」のPRについて（お願い）

3月19日（土）14時より、アバンセ（佐賀市天神三丁目2-11）にて、「行政書士開業支援セミナー」を開催します。

本セミナーは、昨年、本会における初の試みとして実施したところ、二十名近くの参加者が集い、大好評を博しました。当日ご参加いただいた方の中には、本年度登録入会された会員の方も数多くいらっしゃいます。

会員の皆様におかれましては、周りに行政書士試験に合格した資格保有者や受験生がいらっしゃいましたら、ぜひ本セミナーをご案内下さい。

<当日のプログラム>

- 14:00～ ご挨拶（佐賀県行政書士会 会長 赤司 久人）
- 14:03～ 日本行政書士会連合会・佐賀県行政書士会の概要説明
- 14:20～ 登録入会手続きについて
- 14:40～ 業務内容と報酬額について
- 15:00～ 開業資金について（日本政策金融公庫佐賀支店）
- 15:45～ 質疑応答



平成27年度行政書士制度広報月間における各支部の実施報告

平成27年10月の行政書士制度広報月間の活動としまして、本会では各支部にご協力いただき無料相談会及び官公署挨拶まわりを実施しました。各会場での実施日と内容は以下の通りです。

本 会

<無料相談会>

- 日 時 : 10月 1日 (木) 10時～16時
- 場 所 : 佐賀県行政書士会 会議室
- 相談件数 : 5件 (対面相談3件、電話相談2件)
- 相談内容 : 相続(3件)、その他(2件)

佐 賀 支 部

<無料相談会>

- 日 時 : 10月 6日 (火) 10時～13時
- 場 所 : 佐賀県行政書士会 会議室
- 相談件数 : 5件
- 相談内容 : 相続(5件)

<官公署挨拶廻り>

- 日 時 : 10月 1日 (木) ～ 30日 (金)
- 報告内容 : 意見はありません。

唐 津 支 部

<無料相談会>

- 日 時 : 10月 15日 (木) 13時半～16時
- 場 所 : 唐津市役所 会議棟1階第2委員会市室
- 相談件数 : 2件
- 相談内容 : 遺言・相続(2件)

<官公署挨拶廻り>

- 日 時 : 10月 9 (金) 13時半～
- 報告内容 : 無料相談会について、行政書士であるだけで相談員になることができるようにして欲しいという声がある。
唐津支部の登録相談員は、3名と少ない。以前は10名前後の会員の参加があった。支部会員の交流の機会であり、ベテランの先生方に参加してもらいたい思いもある。

東 部 支 部

<無料相談会>

- 日 時 : 10月 9日(金)、19日(月)、28日(水)
- 場 所 : 佐賀県行政書士会 会議室
- 相談件数 : 3件
- 相談内容 : 遺言・相続(1件)、損害賠償・慰謝料(1件)、振り込め詐欺(1件)

小 城 支 部

<官公署挨拶廻り>

- 日 時 : 10月 14日(水) 9時~11時
- 報告内容 : 関係各官公署、商工会を廻り、広報月間の趣旨を伝え、ポスターの掲示につき協力をお願いした。
小城市の農業委員会事務局には、行政書士の名簿を置いて貰えるようお願いし、協力を求めています。後日検討の上、回答されることになっています。
- 提案・ご意見等 : 無料相談会の開催に向けて、会員の意見を伺い、検討しております。

武 雄 ・ 鹿 島 支 部

<無料相談会>

- 日時/場所 : 10月 18日(日) 10時~16時/武雄市文化会館2F小会議室A
10月 18日(日) 10時~16時/鹿島市民会館1Fサロン
- 相談件数 : 12件(9人)
- 相談内容 : 遺言相続(9件)、相続税(2件)、市の公金の使い方、無駄使い等(1件)
- 提案・ご意見等 : 昨年度までは1人程度であったのが、今年は9人と大幅に増加した。今後は相談員を2組に増加するなど相談体制を見直す必要があると思慮する。

<官公署挨拶廻り>

- 日 時 : 10月 1日(木)

伊 万 里 支 部

<官公署挨拶廻り>

- 日 時 : 10月 22日(木)
参加人数…9名、訪問先…13か所
- ※伊万里支部では、2月22日行政書士の日に無料相談会を計画しており、広報月間における無料相談会は行っておりません。

各部の近況（活動報告）

平成27年10月～平成27年12月

総務部

- 10月 7日 正副会長・部長会
9日 行政書士試験員会
20日 総務部・法務委員会合同会議
- 11月 6日 佐賀県専門士業団体協議会幹事会
8日 行政書士試験
21日 日行連九州地方協議会
22日 熊本開催
25日 総務部会
28日 午前：倫理研修会 午後：理事会
- 12月 4日 佐賀県専門士業団体協議会理事幹事会
11日 行政書士試験実施反省会
22日 総務部会

業務部

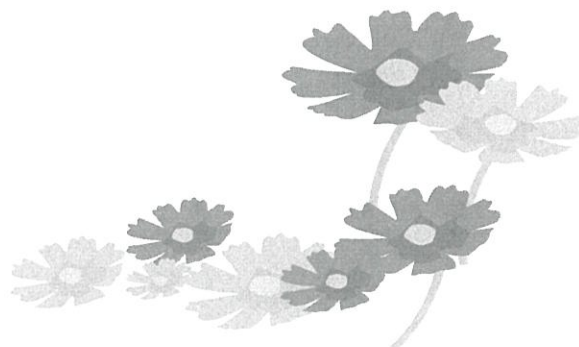
- 10月 1日 第2回業務部会
4日 特定行政書士試験（アバンセ）
7日 正副会長・部長会
9日 金融庁説明会（第二合同庁舎 / 藤山副会長）
19日 「大規模災害等発生時における相談業務の支援に関する協定」締結
（専門士業団体連絡協議会と佐賀県 / 赤司会長）
27日 ベンチャーネット例会（ピアントス / 藤山副会長）
- 11月 6日 専門士業団幹事会（平和会館 / 赤司会長・藤山副会長）
10日 日本政策金融公庫主催「中小企業経営セミナー」
（県立図書館 / 藤山副会長）
18日 第3回業務部会
- 12月 3日 ㈱ワイズ業務提携基本協定締結式（千代田館）
8日 ゆうちょ銀行と本会との相談業務提携に関する協議

（赤司会長・藤山副会長 と 青木ゆうちょ銀行佐賀店長・熊谷部長）

- 14日 「大規模災害等発生時における自動車の行政相談に関する協定」
（佐賀運輸支局及び佐賀県軽自動車検査協会）
- 17日 第4回業務部会
- 24日 「行政書士の日」にゆうちょ銀行で顧客相談会を実施する協議
（藤山副会長・多久島部長）

広 報 部

- 10月 1日 広報月間無料相談会
- 11月28日 理事会
- 12月 3日 （株）ワイズとの調印式出席
- 12月12日 広報部会
議案
- 1 広報部事業の進捗状況
 - 2 広報月間の反省
 - 3 窓口表示板について
 - 4 行政書士記念日のイベントについて
 - 5 開業支援セミナーの内容について
 - 6 クラウド活用セミナーへの対応について
 - 7 会員への各部の活動報告メールの不活発への対応について
 - 8 新年挨拶班編成について
 - 9 その他
- 12月15日 広報誌新年号編集打合せ



新入会員の紹介



すえつぐ みつこ
末次 美津子

【入会日】

平成27年11月15日

【事務所名】

ひかり行政書士事務所



はじめまして、11月に登録となりました佐賀支部の末次と申します。これまで長く病院事務として働いてきました。女性の身でいわゆるコネもなく実務も知らずの開業で、本当にやっていけるのかと躊躇していました。しかし病院勤務を続けながらの準備もたくさんの応援してくれる方の協力で行うことができ、そして佐賀支部のとても優しい先輩方にお声かけ頂いて、何よりも勇気を頂きました。今後は自分なりの環境を大切に、また、実務について研鑽を重ね、精一杯頑張りたいと考えております。1月下旬からの開業となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

新規入会の田中繁会員と島崎大蔵会員は、次号でご紹介いたします。

かわなみ けんじ
川浪 健治

【入会日】

平成27年12月1日

【事務所名】

行政書士川浪事務所



佐賀県行政書士会のみなさま、新年あけましておめでとうございます。昨年12月1日付で登録しました川浪と申します。

行政書士の仕事を知るにつれ、その幅の広さ、奥行きには、本当に驚かされます。その中で、広い視野、予防法務という視点を意識しつつ、一日でも早く、一人前となり、市民のよき法律家になれるよう日々、研鑽して参りたいと思っております。

これから、なにかと相談させていただく機会もあるかと思いますが、よろしく願います。

今年が、皆さまにとってよい年となりますよう願っています。

会員の動向

【新規入会】

支部名	登録日	氏名	〒	事務所所在地	TEL
佐賀	H27. 11. 15	すえつぐ みつこ 末次 美津子	840-0032	佐賀市末広二丁目 12-10	0952-29-0942
佐賀	H27. 12. 1	かわなみ けんじ 川浪 健治	840-0806	佐賀市神園五丁目 12番4号	090-1111-4618
小城	H27. 12. 15	たなか しげる 田中 繁	845-0002	小城市小城町畑田 2605番地11	0952-73-4617
佐賀	H27. 12. 15	しまざき だいぞう 島崎 大蔵	849-0919	佐賀市兵庫北二丁目 19番4号	0952-37-9119

【事務所所在地変更】

支部名	氏名	〒	新事務所所在地	TEL
佐賀	鶴崎 博子	840-0804	佐賀市神野東 1-9-20	0952-33-5575
佐賀	竹下 義洋	849-1311	佐賀市新栄東二丁目2番16号 ユートクビル2階	0952-77-9576
佐賀	黒田 陽介	849-1311	佐賀市新栄東二丁目2番16号 ユートクビル2階	0952-77-9576
武雄	森 博文	843-0023	武雄市武雄町大字昭和 38番地5	0954-28-9101

【法人設立】

法人名	設立日	〒	事務所所在地	TEL
パートナーズ 行政書士法人	H27.10.15	840-0850	佐賀市新栄東二丁目2番16号 ユートクビル2階	0952-77-9576

【退会】

支部名	氏名	抹消理由 (退会日)	支部名	氏名	抹消理由 (退会日)
唐津	宮崎 泰茂	廃業 (H27.9.30)	佐賀	山本 義昭	死亡 (H27.11.1)
東部	井上 勝彦	廃業 (H27.12.31)			

訃 報

平成27年11月1日 佐賀支部 山本 義昭 会員がお亡くなりになりました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

会員数 220名（男：200 女：20） /法人 1 ※平成28年1月1日現在

事務局の体制について（お知らせ）

平成28年1月15日付けにて、松本 寿子 事務局員が退職いたします。それに伴い平成27年12月1日より、井上 千恵子 事務局員が就任しております。今後とも何卒宜しくお願いいたします。

退職にあたってのお礼のことば

事務局員 松本 寿子

この度、平成28年1月15日をもちまして佐賀県行政書士会を退職させていただきます。

平成17年9月より事務局に勤務させていただき、あっという間に十年余りを経てしまいました。当初は二十代で独身だった私も、今や2児の母となり、立派な“アラフォー”世代です。

佐賀県行政書士会に勤務させていただいたこれまでを思い起こしますと、偉大で尊敬する先生方、優しく温かく接して下さる先生方、楽しくお話しして下さる先生方ばかりで、毎日出勤する際、「今日はどんな先生方とお会いできるかな、お話しできるかな」とワクワク楽しい日々でした。

自身の力が及ばず、十分なお対応が出来なかった部分もあるかと思いますが、先生方のお役に立てるよう、ひいては行政書士会の社会的地位向上につながるためと常に自分を律し、日々の業務に励んだ十年余りでした。

退職しましてからも、佐賀県行政書士会の一番のファンを自負し、会の発展と先生方のご繁栄を心より祈っております。


長い間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

就任のご挨拶

事務局員 井上 千恵子

この度、平成27年12月1日付で採用となりました井上千恵子です。よろしくお願い致します。

8年ほど前に、事務局の松本さんの産休代替要員として1年3ヶ月の間お世話になっておりました。もう一度書士会に戻るとは思ってもなく、正直なところ戸惑いながらの引継ぎでした。まだまだ未熟でご迷惑をおかけすることが多々あると思います。長年事務局を担ってくださった松本さんの後任ということで大変なプレッシャーではありますが、少しでも会員の先生方のお力になれるよう、微力ではありますが、島ノ江局長と共に佐賀会を支えていきたいと願っております。




行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
- 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
- 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
- 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
- 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



事務局 だより

平成27年度第4期 《会費納入のお願い》

事務局では平成27年度第4期（平成28年1月～3月）の会費の納入をお願いしております。多忙な時期でいらっしゃるかとは思いますがどうか当会のご活動にご理解いただき、入金をお願い申し上げます。

過年度において未納会費がおありになる方につきましても、宜しく願いいたします。

※ 会費のご納入には佐賀銀行の自動引落のご利用が便利でお得です（手数料は本会が負担）。ご利用を希望される方は事務局までお問い合わせください。

編集後記

昨年は、佐賀会の会長が遠田会長から赤司会長に交代し遠田名誉会長が連合会会長に当選されるという快挙がなされました。

また、12月には特定行政書士が誕生というダイナミックな年でもありました。

今年は、皆様にとりまして「日々是好日」といった心に余裕を持った年になるように願っております。

広報部
山崎 芳高

佐賀県行政書士会

事業、財務及び懲戒処分等の情報の公表に関する規則により会員の処分が発生した場合、広報紙・HPにて公表することになりました。

